

区分	検査項目	人間ドック	特定健康診 査	生活習慣病予防健診	
				施設	巡回 (女性)
身体計測	身長	●	●	●	●
	体重	●	●	●	●
	BMI	●	●	●	●
	腹囲	●	●	●	●
生理	血圧測定(原則2回測定値と平均値)	●	●	●	●
	心電図	●	△	●	●
	心拍数	●			
	眼底検査(両眼撮り)	●	△	△	
	眼圧検査	●			
	視力検査	●		●	●
	聴力検査(簡易聴力)	●		●	●
	呼吸機能検査 1秒率、%肺活量、%1秒量(対標準1秒量)	●			
X線・超音波	胸部X線(2方向)	●		●	●
	上部消化管X線(食道・胃・十二指腸。4ツ切等8枚以上)	●*1			
	腹部超音波	●*2		●	●
生化学	総蛋白	●			●
	アルブミン	●			
	クレアチニン	●		●	●
	eGFR	●	△		
	尿素チッソ			●	●
	尿酸	●		●	●
	総コレステロール	●		●	●
	HDLコレステロール	●	●	●	●
	LDLコレステロール	●	◎*6 (中性脂肪が 400未満の場合 LDL _c)	●	●
	Non-HDLコレステロール	●	◎*6 (中性脂肪が 400以上の場合 Non-HDLでも 可)		
	中性脂肪	●	●	●	●
	総ビリルビン	●			●
	AST (GOT)	●	●	●	●
	ALT (GPT)	●	●	●	●
	γ-GT (γ-GTP)	●	●	●	●
	ALP	●			●
	A/G比				●
	血糖(空腹時)	●		●	●
	HbA1c	●	◎*7 (空腹時以外且つ HbA1cを測定 しない場合で 条件を満たせば 随時血糖でも可)	●	●
	随時血糖(3.5時間以上)			空腹時もしくは 随時	空腹時もしくは 随時
血液学	赤血球	●	△	●	●
	白血球	●		●	●
	血色素(ヘモグロビン)	●	△	●	●
	ヘマトクリット	●	△	●	●
	血小板数	●		●	
	MCV	●			
	MCH	●			
	MCHC	●			
	血清鉄				●
血清学	CRP(定量法)	●			
	血液型(ABO・Rh)	●*3			
	HBs抗原	●*3			
尿	蛋白	●	●	●	●
	糖	●	●	●	●
	潜血	●		●	●
	沈渣	●*4			
	ウロビリノーゲン			●	
便	潜血(免疫法で実施 2日法)	●		●	●

区分	検査項目	人間ドック	特定健康診査	生活習慣病予防健診	
				男性	女性
医療面接 (問診)	医療職が担うこと(原則、医師・保健師・看護師とする) 問診票(質問票)は、特定健診対象者には特定健診質問票22項目を含むこと。	●	●	●	●
医師診察	胸部聴診、頸部・腹部接触など	●*5	●*5	●*5	●*5
結果説明	医師が担うこと。受診勧奨、結果報告、特定健康診査対象者には情報提供	●*5	●*5	●*5	●*5
保健指導	医療職が担うこと(実施者は、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第3版)」に準ずること。医師の結果説明の間での実施も可とする)受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供	●*5	●*5	●*5	●*5
子宮がん	子宮頸部細胞診(医師採取法)				
乳がん	乳房検査(マンモグラフィもしくはエコー)				
オプション	上部消化管内視鏡	*8			

●必須項目

*1 X線検査を基本とする。本人及び保険者から内視鏡検査の申し出があった場合は、オプション項目に掲げる金額を加算し実施する。

*2 検査対象臓器は肝臓(脾臓を含む)・胆のう・膵臓・腎臓・腹部大動脈とする。但し、膵臓検出できない時はその旨記載をすること。

*3 本人の申し出により省略可

*4 蛋白、潜血反応が陰性であれば省略可

*5 診察・説明・指導は、施設の実情を踏まえた効率的な運用を認める。なお、原則として医師による診察と結果説明は別々に行うこと。

*6 LDLコレステロールは、中性脂肪400mg/dl以上や食後採血の場合を除き、Friedewald式で計算する。

中性脂肪400mg/dl以上や食後採血の場合は、Non-HDLコレステロール値を用いて評価する。但し、LDLコレステロールの直接想定法も可

*7 やむを得ず空腹時以外において採血を行い、HbA1cを測定しない場合は、食直後を除き随時血糖により血糖検査を行うことを可とする。

随時血糖値の条件:食後3.5時間～10時間未満 食直後の採血の場合は、HbA1cの測定をお願いします。(40歳以上の対象者の場合)

食直後とは、食事開始時から3.5時間未満。

*8 内視鏡検査を行う際は、別途、十分な説明のもとに本人から文書同意を取得すること。原則、鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。

△医師の判断に基づき選択的に実施する項目

《本契約に含まれない検査の実施は、契約外の取扱いとなります。》